

## 令和4年4月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年4月28日(木) 午後3時から同4時40分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
伊 藤 真 昭  
岩 城 見 一  
古 川 美智子  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 8人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第30号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第31号

後援名義の使用承諾について

○小学生お仕事読本「お仕事ノート」発行事業

○青少年夏休みコンサート vol.17

日程第3 報告第32号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第33号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第34号

楽しくて力のつく湖南省教育について

～菊池省三先生と共に進める授業改善～

日程第 6 報告第 35 号

令和 4 年度運動会体育祭・教育委員会からの出席について

日程第 7 報告第 36 号

令和 3 年度要保護・準要保護就学援助費の受給認定および実績について

日程第 8 報告第 37 号

図書館協議会委員の変更について

日程第 9 報告第 38 号

第 3 回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について

日程第 10 議案第 19 号

共催名義の使用承諾について

○第 28 回日本シニアソフトボール滋賀・湖南大会

第 27 回日本ハイシニアソフトボール滋賀・湖南大会

日程第 11 議案第 20 号

湖南省立学校施設開放に係る要望について

日程第 12 協議事項

(1) 令和 4 年 6 月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

次長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和 4 年 4 月湖南省定例教育委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、市議会臨時会の開催に伴い、本日の会議開会時間を 1 時間変更させていただきました。委員の皆様には、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

また、本日は今年度初めての定例教育委員会となります。私も含め、今回 4 月の定期人事異動によりまして、課長級以上の職員が全員異動となっております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。教育長、よろしくお願いたします。

教育長

あらためまして教育委員の皆さん、こんにちは。今日は急な時間の変更にもかかわらずご対応いただきまして、ありがとうございます。

4月になりました。今回が4月28日で、前回は3月17日ですから、約40日間空きましたので、この辺り、報告も踏まえながら挨拶に代えさせていたきたいと思います。

なお、今日の議事等につきましては、教育長の報告を少し丁寧にさせていただきますして、議事で特に議案第20号、湖南省立学校施設開放に係る要望について、にお時間をいたきたいなど、このように考えております。よろしく申し上げます。

それでは、まず3ページをご覧くださいと思います。年度末、そして年度始めということで、4月1日をご覧くださいと思います。

例年ですと、新規採用教職員辞令交付式、これはご参加ありがとうございました。今までですと、他市町から異動してきた者を呼びまして辞令交付式をしていたのですが、それをなくしまして、例えば昇任した校長だとか校長、昇格した主幹教諭、指導主事、県教育委員会から戻ってきた者、そういった者につきましては一人ずつ訓示をしまして、辞令を渡させていたいただきました。そういうことによって教育長の思いというのか、短い時間ですがお伝えすることができたので、このやり方を昨年度からしておりますが、良かったかなというふうに思っております。

4ページです。入学式へのご臨席もありがとうございました。短い時間ではありますが、私が行きました下田小学校、37人と36人の1年生の学級で、これは最初、骨が折れるだろうなと思いました。1年生が30人以上になると、本当にいろいろな子がいて、着席すること自体が難しいというお子さんもいらっしゃいますし、担任の先生、多分最初の1週間はしんどかっただろうなというふうに拝察をしておりました。

そして、甲西中学校の入学式ですが、委員ともお話していたのですが、女の子がスラックスの制服、というのが大分増えてきたなど。どちらも選べるというのがよいなということを感じました。

そして、4月12日には、今年度初めの校長会をさせていただきます。5ページをご覧くださいと思います。

働き方改革の推進については、新型コロナウイルス感染症対策によって進んだことを継続してやっていきたいと思います。例えば、今まで本当に時間をかけていたことがコロナウイルスの影響で「簡単なやり方に変えていってもいいかな」ということがありました。そういうことは継続していきたいと思います。そして昨年度は、我が校は一点突破ということで何度かお伝えさせていただきましたが、それに加えて、中学校区として目指す一点突破とは何か、ということをご共有してほしいという指示をしました。

それから、6番目です。参事が同じ参事という名称なのですが、今年度から教頭級に昇任をしております。ですので、いろいろな報告、例えば交

通事故が起こったであったり、不祥事に気がついたであったり、そういった報告については、今までは課長または教育長でしたが、課長か参事に報告先を変更しています。

それから、8番目、リニューアルした学校ホームページの更新ということで、今年度からホームページを市で全て同じ様式でできるように直していただきました。今まで学校によってはホームページの更新が非常に困難だったのですが、これが容易にできるようになりました。

私からの指示としましては、校長会が広報をつくっていますが、これを自治会に回覧する場合に、読み手が地域の方だということを意識したつくり方にしてほしい、ということを行いました。というのは、字が小さくて、これはもう読めないということがあるからです。ですので、誰が読むのかを考えてくださいと、教職員が研修の一環として読むのにはいいのですが、地域の方に発信する場合の文字のサイズだとか内容だとかは工夫が要るのではないのでしょうかということです。

11番、4月、5月中に、甲賀警察署の生活安全課へ校長と生徒指導担当が挨拶に出向くことを指示いたしました。学警連携を4月当初からスムーズに実施できるようにということであります。何事かあってから警察と連絡するというのではなく、日々の連携が大事だということです。

12番につきましては、以前から指示をしております。小学校在学中に、一度は湖南省役所、議場を含む学習、それから一度は平松のウツクシマツ自生地での学習をということで、これは東庁舎での学習ですが、市役所の職員とも連携をしていきます。

6ページですが、これは昨年度の新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖、学校閉鎖をまとめたものです。これは3月31日に臨時校長会で私が挨拶をした一部です。校長先生13人のうち、7人がご退職となりました。なかなかしゃべることができず、本当に胸が詰まりました。こういったことを次の校長にも伝えたいということをお断りしております。

そして、7ページからは、3月議会代表質問、湖南省教育方針についてたくさんの質問をお受けすることができました。やはり質問していただくと、教育方針について詳細に答弁できますので、これはありがたいなと思っています。教育に関わる部分について、これだけたくさんの質問があり、ずっと答弁をさせていただくことができました。また1度、お読みいただきたいと思っております。

そして、29ページにつきましては、4月の校長会に出したのですが、実は昨年度退職する校長から20分限定で今の教頭に送る言葉ということで、教頭会で時間を設けました。6名が退職ということだったので、うち4名の話は直接私も聞くことができましたので、ここにまとめております。あと2名の方については、市議会が入ったので、お聞きすることが

できなかったのですが、どの校長先生のお話も深かったですし、やっぱりしみたなど、聞いてもらってよかったなど、次世代を担う校長になる教頭に聞かせてよかったなという内容でした。

戻りまして4ページです。4月12日ですが、市内の企業へお礼に行ってきました。31ページからでございます。これは何かというと、昨年度、1,000万円の寄附をいただきました。各小中学校、ことばの教室、ふれあい教育相談室、さくら教室に分配をいたしまして、各校、専門機関がどのようなものを購入したかという紙をカラーで持って行かせていただきました。

34ページを見ていただきますと、三雲小学校の体育館に掲げてある校歌の額が本当に古くて読めないのです。私が子どもの時も本当に読めませんでした。次長もよくご存じですが、格調の高い本当に難しい歌なのです。おまけに額に行書で何が書いてあるのかは分からないけれども、何か高尚な額でした。それについて、非常に嬉しいのですが、課長が教頭の時に、この機会にとのことで、額を書かせていただきました。ありがたいなと思います。私も三雲小学校の卒業生ですので、こんな機会をもらえて大変うれしいなと思っています。そういったことで12日にお礼に行ったということでもあります。

そして、中堅研修の講師の依頼ということで、初代の元社長さん、相談役になっておられるのですが、ずっと務めてくださっていました。自分が会社を興した経緯だとか、自分が大事になさっていることだとか、本当にちょうど10年目の教員が聞くのに、今から自分がどういう夢を見るのかということ、もう一回、新たに考えようというようなお話をしてくださるのですが、今年度を最後に講師を引退したいということ、昨年度から聞いておりました、それでしたら、現社長の息子さんにその講師役をぜひ引き継いでいただきたい、というお願いをしてまいりました。2代目としてちょうど10年目だそうです。やはり先代の偉大さを引き継いでおられますので、10年間どういう苦労があったのか、そういったところを話していただきたいということでお願いに行きました。まだ確約はもらっていません。また行こうと思っています。

そして、20日、ご覧いただきたいと思います。今からお配りします2枚については、後で回収をさせていただきたいと思います。

これは何かと言いますと、先日ご心配をおかけしました市内小中学校への脅迫メールの内容であります。これを見ているのは、今ここにいるメンバーと危機管理局、警察、消防あたりです。やはり一部切り取ると、非常に怖い言葉で、子どもたちに不安を与える内容ですので、市内の小中学校の校長にもこのメール全文は伝えておりません。

そして、このことにつきましては、20日の水曜日の朝、たまたま課長が



別件でメールを早くに見ないといけないというので、早く出勤しましてメールを開いたら開けてびっくり、たまたまそこへ私も出勤して、「教育長」という声で対応が始まりました。この対応につきましては、まず教育部長に危機管理局へ、それこそ飛んで行ってもらいまして、そこからただだっと対応が決まりました。この対応で本当にありがたかったなと思うのは、先ほど次長が言いましたが、部次長、それから課長、全員替わっています。ですが、この対応が本当に、手前みそですが、見事でした。

まず、学校の先生方に動いてもらいやすいようにするには、どうしても早くに休校を決めないとなかなか動けません。その日の昼の 12 時までには休校を決めたいなと思っていたのですが、決めることができました。なぜかという、子どもたちが帰る時間が、特に 1 年生が早いので、早くにプリントを渡さない、とんでもないことになります。1 年生の子どもにプリントを 1 枚渡すだけでも本当に大変なのです。恐らく、ランドセルの中に持って帰るものをもう全部入れているのです。さあ、そこからプリント 1 枚入れると。これは小学校 1 年生を担当しないと理解はなかなか難しいのですが、紙 1 枚入れたらいいだけだろうではないのです。1 年生は、「はい、入れましょう」と言うと、ランドセルの中身を全部出すのですね。子どもによっては、中身を出すまでにランドセルのものが床に落ちるのです。そこからプリント 1 枚入れて連絡をするということで、とにかく子どもたち、親たちに、できるだけ早く決定事項を伝えるということと、そして子どもへの説明というところも市内で統一してお話をしようということで、その案も学校のほうに送りました。

そして、警察、消防の対応も早かったです。子どもたちが帰って、それから一斉に学校の点検をしてもらいました。

そして、4 月 21 日を迎えて、学校の中には校長と教頭しかいない状況で、警察、消防が何回も巡回をしてくださいます、無事であり、異常はないとのことで、脅迫メールの時間に区切りが書いてありましたので、その時点からもう一度最後に点検をして、午後 3 時 52 分に市長の安全宣言ということで、次の日から登校ということを決めております。

一連の流れについては、そのようなことでありました。頭の半分、愉快犯だろうとは思いつつ、ですが、分かりません、本当に分かりません。ですので、最悪のことを想定し、なおかつこの危機対応は次に何が起こるか分かりません。次の危機対応に生かせる取組だったかなと思っております。それが 4 月 20 日と 21 日でありました。

このメールについては、後で回収をさせていただきたいと思います。

そして、新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖ですが、随時送らせていただいているのですが、石部小学校の 1-A と 4-B、昨日まで閉鎖をしておりましたが、今日、陽性以外の子どもたちは元気に登校している

ということで、閉鎖は一定効果があったというふうに考えております。

あと、石部小学校の3年B組と岩根小学校も学級閉鎖、単級ですが、閉鎖をしています。

なかなかすっきり減ることはないのですが、爆発的に増えているということでもないですので、こういう状況は続いていくのかなと考えております。

そして、今日の追加資料として、46-1ページとしてあります教育長だよりです。昨日発出をさせていただきました。要項と一緒に置いてくれているかなと思います。

先月もお話ししたことを書いてあります。地域学校協働活動功労者表彰でのことや、下には小学校の入学式に参加してこうだったということと、5月2日の休みのことについても書いてあります。

この間の報告につきましては以上です。何かございましたらお願いします。

委員

脅迫メールのご対応ご苦労さまでした。その後は何か警察のほうから連絡等ありますか。

教育長

はい。次の日に部長が甲賀警察署に出向いてくれまして、捜査をすることでした。月曜日に私もお礼に行きまして、捜査をすることですが、非常にあくどい手口というか、結局、何も明らかになってこないかもしれませんが、捜査はしますとのことでした。

ほかいかがでしょうか。

委員

議員さんの質問の中で、議員が教育長に質問されている下りがあるのですが、それに関連して、子どもの体力が落ちている云々の件です。中学校の部活の体育に関わる種類がすごく少なくなってきました。また、先生方もそれに時間を割くのがなかなか難しいそうですね。小学校の卒業の時に、今はないのですが、以前だったら、「私は中学校へ行って部活動を頑張ります」というのが、いつもすごく多かったように思うのですが、今の子どもたちは、「僕たちは帰宅部になる」という子がすごく多いらしいのですね。その経緯は、部活ができる環境が減ってきているということだと思うのです。その辺はどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいのですが。

教育長

これは非常に難しい問題で、一昨日も記事に出ていました2025年度を目途に、部活動を地域で見てもらおうではないかということです。中学校から部活動を切り離すということです。これは一つ、中学校の教員の働き

方改革です。本当に下校時刻が午後6時、つまり勤務時間が午後5時15分でも下校時刻が今まで当たり前のように午後6時だとか、そういうことになっている中で、やはり小学校と中学校の超過勤務時間の違いが約1.5時間から2時間、つまり部活動の時間なのです。そこに文部科学省もターゲットを絞っていますから、部活動の在り方は今後この3年ぐらいで変わっていくのだろうなと思います。

ですから、湖南省の中学校の部活動も、今まで活発にやっていたけれども部活動が減っていく、その流れは止められないと思います。

このことについては、またどこかの定例教育委員会で、部活動についてということで話題にさせていただけたらなと思います。

ほかよろしいでしょうか。

また、お気づきになったことがございましたらお伝えください。

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第30号について、承認することといたします。

今回につきましては、教育委員会の組織改編について議題が多うございますので、特に報告の部分はどんどんいきたいと思います。

日程第2報告第31号、後援名義の使用承諾について、次長より説明をお願いします。

次長

報告第31号、後援名義の使用承諾についてに入ります前に、本日の議題にはございませんが、さきの3月定例会におきまして、例規の一部分の改正のを書面表決のお願いをさせていただいていたと思います。

3件、湖南省教育委員会事務局組織規則及び湖南省教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、湖南省子育てサポーター設置要綱等の一部を改正する要綱の設定について、湖南省教育委員会事務決裁規定の一部改正する規定についての、この3議題につきましては、委員さん全員の賛成で承認されましたので、まずはご報告をさせていただきます。

(1) 名称 小学生お仕事読本「お仕事ノート」発行事業（後援）

主催 株式会社中広

会場 湖南省内小学校

趣旨 地域の産業、企業を紹介する冊子を作成することで、小学生が自ら生活する地域を知りながら、未来を描くキャリア教育のアシストをする。



- (2) 名称 青少年夏休みコンサート vol. 17 (後援)  
主催 石部文化ホール自主事業実行委員会いべっく  
期日 令和4年8月28日  
会場 石部文化ホール  
趣旨 小学1年生から25歳までの青少年らの音楽への取り組みを支援し、音楽育成を目的とする。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 - 全員承諾 -

教育長 それでは、報告第31号について、承認することといたします。  
日程第3報告第32号、市内児童生徒の問題行動について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長 【非公開】

(学校教育課)

教育長 次に、日程第4報告第33号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長 【非公開】

教育長 ほかによろしいでしょうか。  
承認することについてよろしいですか。

各委員 - 全員承諾 -

教育長 それでは、報告第32、33号について、承認することといたします。  
次に日程第5報告第34号、楽しくて力のつく湖南省教育について～菊池省三先生と共に進める授業改善～、学校教育課長からお願いします。

課長 資料の71ページをご覧ください。県の目標を受けて、市町の目標を掲げておりますが、こちらは昨年度と変わりはありません。

その下に、視点1、2、3ということで、各市としても取組を具体的に進め、各校もそれを受けて具体的な取組目標を掲げているのですが、今年度は特にすっきりと焦点化して項目を少なくして全職員で取り組むようにといった指示をしています。

その次のページをご覧ください。楽しくて力のつく湖南省教育についてです。特に小中連携として、9年間を見据えて子どもに力をつけていくということと、教育実践研究家の先生と今年度も共に進めていきたい、というふうに考えております。

そこで一つ、少し紹介したいのですが、「白熱する教室」という雑誌がありまして、教育実践研究家の先生と教育長との対談が一番最初に載っています。ぜひまたご購入いただけたらと思うのですが、湖南省教育が大事にしていることですか、今後取り組んでいきたい内容について、具体的な対談となっております。

それと、これまで学力向上委員会という言い方をしていたのですが、湖南省が目指しているのは学力というよりも、子どもにとっての学びであるとのことで、子どもの学びづくり委員会というふうに名称を変更しました。それがそのページです。

次の 73 ページをご覧ください。これまで学力向上のワーキンググループをつくって積極的に授業づくりをしてきたのですが、今年度は特に ICT 教育に関わる力をつけていこうということで、ICT に特化したワーキンググループをつくることにいたしました。今年度も一人一台端末の有効活用をどんどん市を挙げてしていきたいということでございます。

教育長

ありがとうございます。特に力を入れて説明したのが 72 ページの学力というところで、やはりどうしても狭い範囲で、例えば全国学力・学習状況調査の国語、算数、数学の点数にとらわれてしまうという方も多いです。そういったところを湖南省教育は狙っているのではないというところをはっきりと申し上げていきたいです。もちろん、力をつけることは大事なのですが、そこよりもということと、そしてワーキンググループの ICT の授業については、教育委員の皆様もぜひ 1 度見てみたいということ去年もお聞きしておりましたので、ワーキンググループの授業研究会が学校教育課のほうに伝わってきましたら、その都度、委員の皆様にご案内を差し上げます。都合がつけば、ご参加、授業だけでも見に来ていただけたらなと思います。たくさん授業をしますその都度案内をしますが、全部行かないといけないということではございませんので、ぜひ 1 度はご覧いただけたらと思います。

このことについていかがでしょうか。よろしいですか。

委員

これに関連していると思うのですが、この学力向上に関して各教員が関わらなければならないことが多過ぎて、働き方改革との関係で非常に難しい面もたくさんあると思うのですよね。

実は私、大分前から前教育長の時に、もう少し大学との連携を円滑にし

て、いろいろな教育に大学生が関われるように、こちらのほうでも大学との関係を密にもっとやったらどうかということを書いたのです。例えば、特別支援学級に関しては、そういうふうなことを勉強している学生あるいは学部、専攻があるわけですね。そういう学生にとっては、実際にそういう場所に行って教育に携わる、あるいは携わっておられる先生方の側で、いろんな手助けをしながら学ぶということは、単に頭の中で授業を受けて学ぶのとは違って、非常に実践的な勉強になるので、そういう点では、湖南省は交通費ぐらいは往復持ってあげて、それ以外は要するに大学の授業の一環としてできるようなシステムを持てば、先生方の負担は減ります。そしてそれと同時に普通の学科でも同じです。教育実習というのをもっと広く考えて、大学全体の単位になるような形で教育実習を広げれば、学生の勉強にもなるし、それは湖南省なら湖南省あるいは各市町の小中学校の教員の負担を軽減させてあげるといって点でも役に立つ、これをやったらどうかと書いて、やろうと前教育長も書いていたのですが、結局、それが実現しないまま立ち消えになってしまって、実は今度は文部科学省が大学の制度を変更することによって、それをもっと積極的にやることにつながっていくと書いていて、それをやったらどうかと僕は前から思っているのですよ。

もし湖南省が最初にやったら、湖南省が一番すごいことをやっているということになるのだと思うのですが、それができないのであれば、この文部科学省学力調査室長みたいな人につながりがあるので、そういうふうなアイデアを一応書いて、文部科学省もそういうふうなことを考えたらどうかと提案するという手もあると思うんですけどもね。

教育長

はい。今年、まだ明らかにはしていないのですが、8月16、17、18日と東京へアドバンス研修の講師の方に会いに行きますので、そういった話もさせていただきたいなと思っております。それとはまた別に、大学生が学校支援員として入ってくれている学校、今年はありませんかね。

去年、一昨年、大学生もオーケーなのです。ですので、そういった形で大学生も入っています。そして、らくらく勉強会にも、地域コーディネーターさんが、大学生にも夏休みなどで来てほしいと声をかけてくださっています。大学の地元への参画など、そういうところは以前に比べたらずいぶんできてきているかなと思います。

ただ、制度としてはできていませんので、少しその辺りもご相談していきたいと思っております。

委員

そういうふうな形での大学生が協力するようになってきているということとは私も理解しているのです。

ただ、もう少し積極的に、例えば滋賀大学の教育学部の授業の一環として、学生が外に出て教育活動をするような学生時代からのキャリア研修みたいなことをしておけば、将来先生になる若い学生にとっても非常にメリットがあるし、大学側にしてもそういうふうな一つの実践教育の道が開けるので、そこまで持っていったらいいというのが僕の提案なのですよ。

教育長

今、滋賀大学の国際理解教育実習でさくら教室には滋賀大学も入っているのです。そういったところで単位が取れるというようなことも進んでいますので、ほかの特別支援教育についても可能ではあると思います。

ほかのことでいかがでしょうか。よろしいですか。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第 34 号について、承認することといたします。

次に日程第 6 報告第 35 号、令和 4 年度運動会体育祭・教育委員会からの出席について、学校教育課長からお願いします。

課長

81 ページをご覧ください。こちらが令和 4 年度の小中学校の体育祭・運動会の予定一覧でございます。

これまでは個々に、この委員さんにはこちらの学校に行っていていただくということでお願いをしていたのですが、今年度は少し違う形を提案したいと思います。それぞれ担当の中学校区から全て担当の委員さんに学校から案内を送らせていただき、教育委員の皆様には自由に行っていただくという形をとってはどうかという提案です。

教育長は、全て可能な限り回るというふうに聞いています。

いかがでしょうか。

教育長

これ、去年もそうじゃなかったですか。来賓としてはご招待しませんが、ここのこういう日でやりますので、可能な限り、もしご都合がつけば来ていただくとありがたいですというような感じですので、可能な限り、また見に行っていたきたいと思っています。よろしく願います。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第 35 号について、承認することといたします。

では、次に進ませていただきます。日程第7報告第36号、令和3年度要保護・準要保護就学援助費の受給認定および実績について、教育支援課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(教育支援課)

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第36号について、承認することといたします。

では、次に進ませていただきます。日程第8報告第37号、図書館協議会委員の変更について、図書館長より説明をお願いします。

図書館長

資料の93ページをご覧ください。

図書館協議会の委員さんの任期は、本来令和3年4月1日から令和5年3月31日ということで、今年度は任期の途中なのですが、名簿の1番目の市立小中学校代表の先生が、今年度より甲西北中学校教頭先生、それから3番目の主任児童委員さんの代表が今年度から変更ということで、このお二方が今年度より図書館協議会の委員をしてくださるとのことで、ご報告させていただきます。

また、公募委員、2名の方がいらっしゃったのですが、1名の方がご都合により辞退されたいということで、公募委員の方、今年度より1名となっております。

以上が今年度の変更点となりまして、そのようにご報告させていただきます。

教育長

はい、図書館協議会委員の変更でした。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第37号について、承認することといたします。

では、次に進ませていただきます。日程第9報告第38号、第3回湖南市「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について、図書館長より説明をお願いします。

図書館長

97ページをご覧くださいいただけますでしょうか。こちらのほうも、今年度で第



3回となりまして、前年度と違っている部分と申しますと、4番目の募集期間になります。こちらのほう、前年度は7月24日から9月24日ということで、主に夏休み中に調べ学習をしていただくということで、期間を設定させていただきましたが、今年度はゴールデンウィークのお休みが長いということで、ゴールデンウィーク中から図書館を使って調べていただけるようにということで、募集期間を、既に始まっているのですが、4月16日から9月22日までというふうにさせていただいております。

また、このご案内のチラシにつきましても、ゴールデンウィーク前に児童生徒の皆さんにお配りいただけたらと思ひまして、既に各小中学校様には児童生徒の皆さんに配っていただけるよう、チラシのほうをお送りさせていただいております。

また、ページをめくっていただきまして、9番目に相談会とありますが、こちらのほうは夏休みに開催を予定しておりますが、それまでに何か参考にしていただければということで、調べ方等の案内を図書館のホームページにも載せさせていただいております。

前年度との主な変更点は以上でございます。

教育長

はい。5月2日をお休みにしましたので、そのことも含めて長い期間の休みを生かしたことができるのではないかとこのことで、長い期間の調べ学習というところを用意してもらいました。既に配布をしていただいております。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第38号について、承認することといたします。

議事に移らせていただいておりますのでよろしいでしょうか。

先ほどから教育支援課長が説明をしておりますが、今年度からの新しい課です。大きく言いますと、これまでの学事係のお仕事と、昨年度までの生涯学習課の社会教育、青少年育成、そういった部分を教育支援課が担っております。

次に、日程第10議案第19号、共催名義の使用承諾について、教育総務課長からお願いします。

次長

(1) 名称 第28回日本シニアソフトボール滋賀・湖南大会  
第27回日本ハイシニアソフトボール滋賀・湖南大会  
(共催)

主催 日本シニアソフトボール連盟

期日 令和4年8月27日(土)～8月29日(月)

会場 湖南省野洲川親水公園多目的グラウンド 他

趣旨 高齢化が進む日本の中で、生きがいと健康な生活を願い、全国の高齢者にソフトボール競技への参加を呼びかけ、その普及と発展に努め、併せて交流と連携の輪を広げる。

教育長

スポーツの主管課が市長部局に変わったということで、改めて共催名義、ここに上げているということです。これは承諾してよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第19号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第19号の審議結果を可決いたします。

暑い時ですので、くれぐれも熱中症についてはお気をつけくださいということは申し添えておいていただけるとありがたいです。

本当にすごいですよ。1回行ったことがあります、ご高齢と全然感じないです。本当にびっくりします。

委員

何チームぐらいでされるのでしょうか。

教育長

何チームでしょう。結構来られますよね。

次長

結構多いですね。会場はサンビレッジ甲西を使ったり、野洲川親水公園を使っておられましたし、結構練習で場所を取ったりもされています。親水公園は会場として3面、4面取られています。私もちょこちょこ親水公園に走りに行ったりしますと、この時期はずっと大会で使っておられましたし、名古屋のほうからバスで来られて、宴会が楽しみなのか、大会なのか、両方楽しんでおられるような感じで、すごくいい大会だなと思うのですが、皆さん、張り切られるのでやっぱり暑さを忘れてとか、少々のががをされたりすることもあるみたいですので、その辺りは注意するように、またご案内させていただければと思います。

チーム数、かなり出ていると思います。すみません。また、確認しておきます。

教育長

それでは、次に進ませていただきます。日程第11議案第20号、湖南省立学校施設開放に係る要望についてということで、125ページをご覧ください

だきたいと思います。1度、私のほうで読ませていただきます。

甲西吹奏楽団から教育委員会に要望書が出ています。「私共甲西吹奏楽団は湖南省を中心に活動しております音楽団体です。甲西文化ホールとの共催事業であるきらめきコンサートや、甲賀市あいこうか市民ホールでの定期演奏会、滋賀県吹奏楽コンクール、湖南省早春コンサートなどに参加させて頂いております。また地域の中学・高校の吹奏楽部の演奏技術向上の一助になればとの思いから湖南省アンサンブルフェスティバルを企画、演奏機会の提供とプロ演奏家によるクリニックを開催しております。

練習場所につきましては2018年末に閉館となった湖南省まちづくりセンターから岩根小学校多目的ホールにて活動を継続させて頂いております。」このことについては特例でしたが、きちんと条例で決めましょうということで決めさせていただいたところです。

新たに要望が出ております。「岩根小学校多目的ホールについて、以前から22:00まで利用させて頂いておりこれを継続させて頂きたい。」

理由としましては、「本年度(2022年4月)湖南省立学校施設開放条例改正により、学校開放施設に岩根小学校多目的ホールを追加頂きました際、多目的ホールの利用期間が21:00までに変更となりました。終了時刻が1時間早まったことでコンサートやコンクールでの演奏レベルを維持向上のために時間が足りない状況となっております。団員のほとんどが社会人であり仕事を終えてから練習に参加するため練習開始時刻を早めるには限界があり終了時刻をこれまで同様22:00にとどめ置いて頂けるようご配慮いただきたいと思います。」という要望であります。

このことについて、教育委員さんからのご意見を賜りたいと考えます。

委員

それまで午後10時だったのが今回何で午後9時になったのですか。そこが知りたいです。

次長

3月の議会におきまして、先ほど教育長からの説明にもありましたとおり、これまでは中央まちづくりセンターが使えなくなった時に、岩根小学校の多目的ホールを教育委員会のルールでお貸しをしていたわけですが、実は現在、行財政改革推進課のほうからも施設の利用についてはやはり使用料等を取るとか減免をする・しないのところについて議論されている中で、教育委員会においても、学校施設の利用については、ちゃんと条例で定めたところで吹奏楽団さんについても使っていただくというところで、岩根小学校の多目的ホールも学校施設開放の中に含ませていただきました。もともと本来、学校施設開放については、グラウンドや体育館等も含まれておりますので、利用できる時間は午後9時までという形になっておりましたので、もちろん多目的ホールについても、他の施設と同様に午

後9時という中での利用で使っていただきたいというふうに考えておりましたので、今現在、吹奏楽団がこの多目的ホールを使われるのは、あくまでも学校施設の開放条例改正に基づいて貸出をさせていただくという内容で説明もしていたことから、現在午後9時までということで貸出をさせていただいているところです。

条例に基づいての利用に変わっていったので午後9時ですし、午後10時で使おうと思えば、学校以外の施設等で別の施設もございますので、そういったところでうまく音が出せる場所があれば、そういった施設もまた紹介させていただければというふうには思っております。

委員

今この施設の利用については無料でという形なのですか。この1時間延びることで電気代がかかったり、ということがどうしてもあると思うのですが、もしその電気代を負担するのであれば可能だとか、そういうふうなこともできるのかな、どうかなと。ほかの場所があればいいのですが、なかった場合、何か条件をつけて認めるという方法もあるのかなと、ちょっと思ったのですが。

次長

吹奏楽団の場合だけではなく、基本的には夜間の利用で照明や、季節的に冷暖房を使った時期については、その使用料をいただいているところでございます。吹奏楽団さんにつきましても、今少し協議しているところはあるのですが、今後もやはり使用料のほうは支払っていただく方向で考えておりますが、多分時間を延ばしてというふうなところでの課題ではなく、基本的には今年後9時の施設の中に、定期的に午後10時まで使えるというところの活動を認めるかというところで、例えば今後ほかの団体等が同じようなことを言われた場合に、何をもって時間を延ばしていくかというのは、一つ私どもも悩んでいるところでございます。

時間の中で、教育委員会が特に認める場合というのは、例えば青少年の団体さんがキャンプをする場合だと、午後9時までといっても1泊2日の授業とかをする場合は、やはり特例として認めましようみたいな考え方があると思うのですが、恒常的な場合についてどのように取り扱っていくかというのは、実は事務局のほうでもいろいろと考えたりとか、あと近隣の方も午後9時までというのが、今、大体イメージにありますので、全体的に午後10時となった時に、どのような影響が出るかというところも、一つの団体が使っている中ではなかったかもしれないのですが、もし全体になった時にこういうところも検討していかなければならないのかなということも考えているところで、実はこれ、今結論がなかなか出ていないのが事務局側も正直なところでございます。

委員

岩根小学校の多目的ホールは、ほかのところにないような、音響施設が整っているというか、すばらしいものがあるのですか。

例えば、サンヒルズ甲西であれば午後 10 時までできますよね。あそこも結構な広さがあって、いろいろなものがあると思うのですが、その岩根小学校にこだわられることって何かあるのですか。

教育長

1つは楽器の置場所です。楽器を置いて、楽器置場についても費用をとるところなのです。

サンヒルズは何時まで利用できますか。

課長

午後 10 時までです。

次長

すみません。全体的な話で、確実ではないのですが、まちづくりセンター等は、やはり使用時間は午後 10 時までというところが多いのですが、先ほど出ておりましたように会場が広いですし、いいのですが、実は学校という教育施設を今使われている 1つの理由は、楽器置場という課題がありまして、多分まちづくりセンター等については、楽器を置かしてというところまでいくと、なかなか承諾が下りないという現状があります。果たして 100%無理かと言うと、そこまでは不明です。例えば、中央まちづくりセンターは、昔から使っていたので置けたというところもありますし、使える施設との話合いの中で実際に置けるかどうかというのは、正直言うと、それはちょっと探してみないと分からない状態です。特に音が出ることなので、音響設備が整っている施設は実際にはもう文化ホールや、極論言ったら学校等になりますが、あとは家から離れているようなところなのです。多少音が鳴っていても分からない範囲のところであれば、いけるのかなとは思いますが、それと合うところが今なかなかないのが現状で、今は岩根小学校が使えていますので、やはり岩根小学校という話にはなっていると思っております。

教育長

条例では午後 9 時であるということは一線引いています。近隣への影響だとか、それから年齢で区切っているわけではありませんので、小学生、中学生が借りる場合に午後 10 時というのは、これはちょっと具合が悪いですし、もう一つは、鍵のことでシルバーさんに管理してもらっているのですが、その問題も出てきます。午後 10 時までとなると、シルバー人材センターとしては今年後 9 時と聞いています。そういったことも出てきます。

ですが、午後 10 時まで何とか練習できないかということで要望を上げてこられています。どうしたものかなというのが心情的なところなのです。



が。ここで少し時間をかけたいというのは、そういうところですよ。すばつと午後9時と言っているのだから午後9時だと、なかなか私たちも言い切れないところがあって、少し時間をかけて何か考えないといけないなというところですよ。

委員 岩根小学校の周りの人は、確かに午後9時ぐらいまででピアノの音が聞こえるのもやめてほしいとご近所的には思うのですが、岩根小学校の周りに住宅はあるのですか。

教育長 隣に運動場を隔てて民家はあります。

委員 この多目的ホールの音は聞こえそうなのですか。

教育長 今、その苦情は上がっていないので、そこは一定クリアしていますね。

委員 では、それを理由にというわけではないということですね。

教育長 今まで午後10時まで使えたのは本当に特例だったのです。条例でここを貸しますよということではなくて、中央まちづくりセンターを壊しますと、ですので、その移行期間として特例として多目的室を使ってくださいということだったのです。ですので、時間についても制約というところはきちっと設けてなかったというのがあるのです。

しかし、条例で学校開放というところに載せましたので、となると、やっぱり午後9時だということで、今まで午後10時でやっていたのだけれども、何とかそこはというのがこの要望です。

この辺り、どのようにお考えになるでしょうか。

部長 すみません。今おおよそのことはお話をさせていただいたようなところなのです。この場で表決を取って、何対何だからどうしますということではございませんので、定例教育委員会の場で教育委員さんのほうから、こういうようなご意見をいただいて、総合的に私どものほうでどうするかということにさせていただこうと思ひ、そこら辺のところは、こういう理由で賛成とか、こういう理由で反対とかということではなくて結構でございますので、ご意見をいただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育長 難しいですね。「もうこのままではいいのではないか」ということでしたら、もう要望書に応えることはできませんし、「やっぱり一定、時間については考えてあげる必要があるんじゃないの」ということでしたら、そ

それは少し考えないといけませんので、ここでは結論が出せませんが、そのあたりについて、もう本当に心情的な話になるかなと思うのですが。

委員            まず、この吹奏楽団の歴史はどのようなのですか。何年ぐらいになるのですか。

教育長            50年以上です。

委員            その間の練習してきた場所としては、岩根小学校というのはそんなに長くないんでしょう。

教育長            3年です。

委員            それ以前は、どこですか。

次長            中央まちづくりセンターです。

委員            それができなくなったから岩根小学校でしょう。

教育長            はい。消防の前のところ(中央まちづくりセンター)が取り壊しになりましたので。

委員            とにかく吹奏楽団としては午後 10 時までしたいという希望があって、それは教育委員会としては叶えてあげられたらいいなというのがみんなの感情だと思うのです。

しかし、市の条例とかそういうものを考えて、今、次長がおっしゃったように、ほかのところもそういうふうな希望が出てきた時にどうするかと言うと、その条例がなし崩しになってしまうわけですね。いわゆる例外ばかりがたくさん出てきて、その兼ね合いが非常に難しいということですね。

1つの解決策は、岩根小学校に代わる代替施設で、そういうふうなところが利用できるような場所を探してあげると言うのが、まず最初にやってみなければいけないことだと思うのです。

あと、楽器のことは僕はちょっとよく分からないな。ピアノも入るのですか。

次長            ピアノはないですね。

委員            いわゆる吹奏楽用の楽器は、それぞれが個人で所有しておられるものではないのですか。

教育長            打楽器系が大きいですね。

委員            要するに、そういうものを置いたままにしておいて、定期的に集まって練習をしたいと。その置ける場所と午後 10 時まで使える場所を、まず知恵を絞って探すのが最初ではないですかね。

教育長            実は、探すのは 1 年かけて探してきた結果、ないのです。

部長            すみません。もっと内情を申し上げます。

中央まちづくりセンター、中央公民館、あそこはもう発足してしばらく、あるいは甲西町の時代は、昔の公民館ですので用務員さんがいらっしやって、そこら辺はちょっと大目に見ながら、という昔の雰囲気できていたところがあったので、お互いにやっぱり馴れ合いでなあなあになっていて、部屋もいっぱい使いながらいろいろなものを置きっぱなしにしながらやっていました。使用料についても、そういうような倉庫的な使い方をするところについての使用料も取っていなかったというのが現状だったのです。

ただ、湖南省になってそれぞれ公の施設をどういう形で市民の方々に使っていただくのかというようなことを、ちゃんとした形で条例なり規則なりを定めて使っていきましょう、そこについては、受益者負担ということの中で、そこをお使いになる方からちゃんと使用料を取ってやっていきましょうということに、6 年ぐらい前かな、一応なりまして、そこでちょっと今のことを決めた経緯があります。3 年前に中央まちづくりセンターを先行して取り壊すとなった時に、3 年の間に次に行くところを決めることになり、本当に妥協的な産物の中で一旦岩根小学校ということになりました。そこで始まってしまったものですから、それを先ほど教育長が 1 年かけて探したというふうに申し上げましたが、さあ、3 年以内に中央まちづくりセンターに代わる場所を探すというふうになったけれども、そろそろ考えないといけないというふうになって、1 年、いろいろ探してきた中で、なかなか適当なところがありませんでした。先ほども申しましたように、まず楽器の置場、それから楽器が正常と言ったら変なのですが、適切な温度、湿度等々の中でちゃんと置いておける場所ということは、楽器を大事にされる場所ですので、しかも持って帰るのは難しい楽器がたくさんございますので、置いておかざるを得ないということの中で、スペースだったり、その場所の環境だったりというところを勘案するとなか

なかごさいませんでした。ここだったらこれが駄目、ここだったらこれが駄目ということがありました。

時間等については、やはり働く環境ということの中で、ずるずると午後10時というようなことに持っていくというのは、あまり適当なことではないというふうに考えております。いろんな経緯の中で設立あるいは市との協力関係の中で、市側もそういう教育のことですとか、それこそジュニアバンドとかであれば、4週6休ということの中で、いろんなことをお願いしたりとかということもありました。いろいろな行事に出させていただいたりという経緯もあったものですから、なかなか無下にこういうふうに決めます、何月何日以降は駄目です、あとは自分たちが考えなさいというふうに突き放すこともできない中で、ちょっとお知恵お出しただいて一緒に考えていただきたく、どこか落とし所がないかなというふうなところなのです。

ほかの施設も3年に1回使用の形態、それから使用料を定期的に見直すということがなされているものですから、この4月、昨年度1年間、いろいろな施設を個別に再確認していく中で、作業をしていく時期とちょうど重なっていたものですから、この4月からほかの施設もそういうような使用料をちゃんとした形で、減免の基準とかを見直してということが行われています。それで、今に至っているという状況です。

少し内々のことも含めて、そういうふうな中でどうしようかなというところなのです。

委員

岩根小学校の過去の3年間、使用料はただですか。

主事

いただいています。多目的ホールの利用料と照明代と空調代です。

教育長

次長、何かいい方法ありますか。

次長

やはり時間の問題と特定のサークルの利用というところでどうするかというところのお話なのですが、実はこの施設はいかがですかと出させていただいたところもごさいます。まだ選択の余裕があるので、恐らくそこではというふうに言って断られている場所もごさいます。

ただ、先ほど出ていましたとおり、やはり3年の間に新しく練習する場所というのを、本来はサークルのほうで当たっていただくことも1つでしたし、こちらも同時に探してはいたのですが、実際、使用料は受益者負担の話が市のほうで出ています。恐らくいろんなところでこれからさらに使用料の見直しと、受益者負担の見直しを今年度やるというところまで入ってくれば、吹奏楽団もその対象になってきます。市のほうとしては、この時

間の問題も出てくると、ここですっと行っても、次のハードルのところでまた引っかかることもあるので、できれば、今出している代替案等についても、もう一度、検討していただければなというふうには考えています。ちょっとこの意見についてはもう少し情報を提供させていただいて、議論していただくほうがひょっとしたらいいのかなと思います。皆さん、多分それぞれに今両方の意見をお持ちだと思うのですね。会議の中で聞けないこと等もあると思いますし、もしあれでしたら、次回もう一度、こちらのほうもほかの情報等を準備をさせていただいて提供させていただく中ででもいいですし、今日、方向がこうやって固まるのもなかなかないと思いますので、またこういう情報はないのかとか、こういうふうな手はないのかとかとおっしゃっていただけたらと思います。

ただ、今、市として考えておりますのは、午後9時を変更するのはなかなか難しい、特例で定期的に午後10時までというのは難しいのではないかなというふうには思っておりますので、もしジュニアバンドと合わせてほかの施設のほうを使っただけであれば、そこはルールの中に入ってきますので、まずそこをのんでいただけないかなということは考えているところです。

そこがなかなか難しかった場合に、やはり練習を午後10時までにしたという思いを持っておられますので、ほかの施設がなかなか難しくなってくると、この要望をどうするかという形を再度議論させていただく流れになろうと思っておりますので、今日の定例教育委員会の中では、先ほどご意見いただいた代替案の紹介をもう一度、今日の会議の中ではまだ途中ではあるけれども、やはり方向性としてご意見をいただいたので、それが教育委員会の方向ではなくて、その意見を受けて事務局のほうで話させていただくということでもしよければ、一度、そちらのほうで次の委員会までの間に団体さんのほうとも協議をさせていただこうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

岩根小学校の多目的ホールは社会人の方が時間がないとおっしゃっているのですが、そんなに頑張りたかったら朝早くとかにできないのですか。埋まっているのですか。

次長

時間の工夫は僕らも言うのですが、多分朝はなかなか難しいと思うのです。後ろがやはり学校が見えてくる時間帯だと厳しいですし、土日、ジュニアバンドが入っていると、昼間、なかなか使えないのです。大会前とかですと、土日也使いますが、それだけの時間では足りないので、平日の夜間というのが出てきていますし、本来は決められた施設の時間の中で、多分他市さんでも使っておられるのは、原則はそこだと思いますし、その例



外を認める時に、例えば全国大会とか近畿大会に出るといふので、1か月か1週間だけとか集中的にというふうな話ですと、ちょっと議論になると思うのですが、定期的という話になってくると、もう特例ではなくてというところとの境目ですね。やはりその議論になってくるかなというふうには思っております。

すみません。ちょっと歯切れの悪い回答ですが。

教育長

それでは、今日の委員会としては、この要望は受入れられませんという結論ではなく、ちょっと慎重審議というのか、来月、もう少し資料をもらって、団体さんとも話をしてもらって、例えば午後6時にもう仕事を終わって来て午後7時からとか午後9時まで練習とかできないものですかとか、もう少し団体さんとも話をする余地はありそうということですね。今日の結論はそんなところでよろしいでしょうか。

委員

これでいくと、最後は条例を変えるしかないのですよね。条例が午後9時だから午後9時までですね。

次長

それ以降は、先ほども言いましたが、ひょっとすると全部の施設がという話になります。

委員

ここだけの話ではなしに、もう市議会も含めての話になりますよというふうになるのですか。

次長

なってくるかもしれません。ですから、その辺の兼ね合いで、特別というふうなことはどこで個別化するのか、全体の中で見えないところを、先ほど言っていたような個別の見方みたいなもので、できるものもあるのかなと思います。

委員

市議会でも話し合ってもらおうようにしてもらおうのが一番早いのではないですかと、こちらの団体さんに言ってもらおうのがいいのかなと思います。

委員

やっぱり最善の方法を考え出さないといけないのですが、さっきから聞いていると、吹奏楽団のほうもこれまで3年間、ずっと岩根小学校のほうに移してもらって、その間に一応3年というふうなことで、それ以後、どうなるかという点に関しても、楽団自体も今後のことについては考えておく必要があったのが、それが十分な形で考えられてなかったということですね。

ですから、今後、楽団のほうも今の条件の中でどういうふうな活動を維

持していくかということに関しては、もっと真剣に考えてもらう必要はあると思います。いわゆる要求ばかりでは駄目だろうと思います。その点を言うべきだろうと思うのですが。

あともう一つは、例えば高等学校なんかは何かそういうふうなことで協力を得られることはできないのですか。湖南省に2つあるじゃないですか。

教育長 高等学校の学校開放ですか。

委員 そうです。

教育長 それも少し相談してみましようかね。

そしたら、今日はこの要望書に対するお答えとしての結論は出ませんが、来月に持ち越しということです。1ヶ月の間に、楽団との話や、どんなことができるのか、今、高校の学校開放だとかさっき次長から出てきたような特例がどうのとか、そういう1つのアイデア等、少し時間をいただくということで回答しておいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議事はこれで終わらせていただきます。

その他のことについて、ちょっと来月のことを決める前に教育委員さんに、8月の臨時の教育委員会、教科書の採択の日をお伺いしたいなと思いますので、○か×かだけお答えいただきたいと思います。枠は三つありまして、午前10時から正午12時、午後1時から午後3時、午後3時から午後5時です。日を聞きますのは、8月19日、22日、23日、24日、25日、26日のうちで聞かせていただきますので、×の時だけ手を挙げていただけるとありがたいです。

それではこの6日間全部どの時間でも大丈夫だということで返事をしておいてよろしいですか。

委員 今のところ、決まっているだけの話ですが。

教育長 はい、分かりました。

それでは、私からは以上です。

では、事務局に戻させていただきます。よろしくお願いします。

事務局 それでは、その他の議題で、6月の定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、6月27日月曜日 午後2時からと決定 —

事務局

それから、議題には載っておりませんが、過日ご案内をいたしました5月20日の午後に守山市で開催されます滋賀県都市教育委員会連絡協議会の定期総会について、出欠を確認させていただきたいのですが、出席いただける方、皆さん、大丈夫でしょうか。

委員

今いただいている資料で理事会は出席になっていますが、これは私が出たほうがいいということですか。

次長

そうですね。

委員

理事会のみでもいいですか。理事会に出ないといけないのだったら何とかしますが。

主幹

理事さんなので理事会はできれば出ていただきたいです。

委員

分かりました。では、その後は欠席も可ということですね。はい。では、理事会は出るようにいたします。

教育長

ありがとうございます。

委員

私、すみません、5月20日は予定が既に埋まっています。

次長

大丈夫ですか。

委員

欠席で、すみません。

委員

すみません。協議会だけだったら出られます。総会のほうが時間的に出れなくて。ですので、私は欠席で。

教育長

私は出ます。

次長

すみません。当日、市のほうも車で行こうと思うのですが、ご一緒でよろしいでしょうか。もしくは直接行かれますか。会場は守山市のホテルになります。

教育長

マリOTTホテルです。琵琶湖大橋の。

- 次長                   もうほぼ湖岸、今浜町ですね。
- 委員                   車で行かないと行けないですね。
- 次長                   もしご一緒でしたら市のほうで車を出します。
- 委員                   もう一度確認ですが、この理事会はリモートで参加できるわけではないのですか。
- 次長                   ないですね。申し訳ございません。
- 委員                   はい、了解です。
- 次長                   事務局からは以上ですが、皆さん、ほかに何かございますか。  
それでは、本日の議題はこれで全て終了いたしました。次回は5月30日月曜日午後2時に、同じくこの大会議室で定例会を開催いたします。定例会に合わせて、その後、総合教育会議も5月には開催させていただき予定しておりますので、併せてよろしく願いいたします。  
他に何かございますか。ないようですのでこれで4月の定例教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時40分